



運動会

運動会シーズンだった6月。

計根別学園では1～9年生がさまざまな種目で競い合い、保護者からはたくさんの声援と拍手が送られました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.679

なかしべつ



2019 令和元年

7

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333



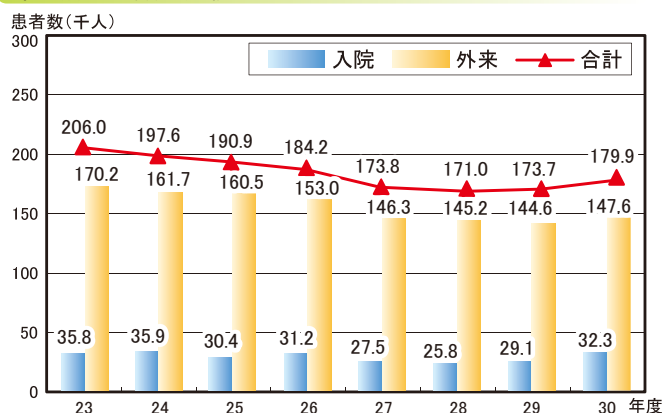
中標津町ホームページ
URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>
お問い合わせは、
ホームページ下段の『お問い合わせ』より



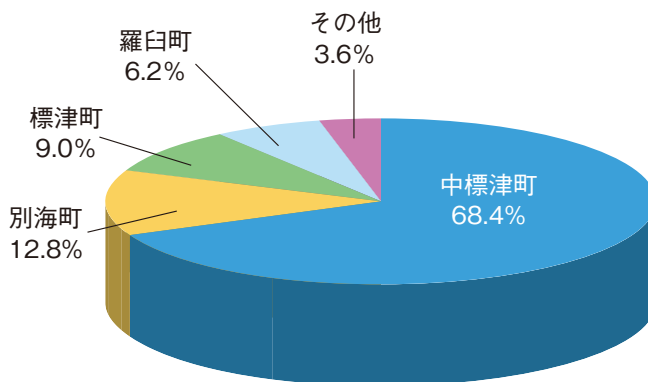


平成30年度の病院事業は、医師の異動はあったものの前年度末と同数の19人(うち嘱託4人)によるスタートとなりました。また、年度途中に医師の採用、出張医師の協力により前年度に引き続き14科での診療体制を維持することができたことから、入院および外来患者は昨年度より増加し、診療収益も増収となりました。しかしながら、依然、厳しい経営状況が続いています。

年度別患者数の推移



居住地別患者割合 (30年度、入院外来合計)



◆本年度の延患者数は入院32,320人、外来147,629人となり、前年度比で入院3,241人(11.1%)の増、外来3,002人(2.1%)の増となりました。居住地別の患者割合は、中標津町が68.4%、管内3町の合計が28.0%と、地域センター病院として根室管内の医療を支えています。

収益的収支の状況 (1年間の経営活動に伴い発生する収支)

	科 目	決 算 額	対前年度比伸率
病院事業収益	入院収益	13億1,478万円	15.4%
	外来収益	12億4,551万円	1.8%
	その他医業収益	1億6,271万円	2.2%
	一般会計繰入金	13億1,195万円	0.1%
	その他収益	7,162万円	△ 6.6%
	収益合計	41億 657万円	5.0%
病院事業費用	給与費	23億7,680万円	4.0%
	材料費	5億9,114万円	8.6%
	経費	8億3,479万円	5.6%
	減価償却費	2億7,016万円	△ 2.8%
	支払利息	6,754万円	△ 8.5%
	その他費用	1億4,972万円	7.7%
	費用合計	42億9,015万円	4.4%
	収益的収支差	△1億8,358万円	

資本的収支の状況 (資産取得に伴い発生する収支)

	科 目	決 算 額	対前年度比伸率
収入	企業債	6,490万円	50.9%
	一般会計繰入金	2億8,635万円	2.3%
	道補助金	134万円	89.8%
	収入合計	3億5,259万円	4.9%
支出	建設改良費	6,694万円	△ 9.9%
	企業債償還金	4億8,468万円	8.5%
	支出合計	5億5,162万円	5.9%
	資本的収支差	△1億9,903万円	

平成30年度に購入した主な医療機械器具等

直流電源装置更新(1,637万円)
医療ガス設備更新(1,112万円)
IPCコンソールユニット(626万円)
電気メス(443万円)

◆収益のうち入院・外来を合わせた診療収入合計は、入院・外来共に患者数が増加し、前年度比で1億9,742万円(8.4%)の増収となりました。

収益合計では、収支均衡を図るため一般会計からの繰入を含め41億657万円(前年度比1億9,695万円(5.0%)の増)となりました。

◆費用のうち人件費・材料費・経費について前年度より増となっていますが、診療充実を図るため出張医師の報酬や経費が増となっています。また、診療を行う際に使用する材料についても増となりました。

総体的に、増収を図るための費用が増となり、合計で42億9,015万円(前年度比1億7,993万円(4.4%)の増)となりました。

一般会計からの繰入金の内訳

区 分	決 算 額
救急医療確保経費に係る分	2億2,264万円
保健衛生行政経費に係る分	1,194万円
企業債利息償還に係る分	4,474万円
リハビリテーション医療経費に係る分	4,849万円
小児医療経費に係る分	7,551万円
周産期医療経費に係る分	1,385万円
研究研修経費に係る分	633万円
医師確保対策経費に係る分	5億8,567万円
共済組合、基礎年金負担に係る分	6,472万円
児童手当に係る分	821万円
院内保育所経費に係る分	1,124万円
医療の確保に係る分	2億1,861万円
建設改良、企業債元金償還に係る分	2億8,635万円
繰入金合計	15億9,830万円

◆病院事業に対する一般会計からの繰入金とその財源

病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、地方交付税という形で町に交付されています。

繰入金の財源内訳



平成30年度の水道事業は、給水人口は減少していますが、給水戸数にわずかながら伸びがみられました。

また、漏水箇所の修理などにより有収率(※1)は増加し、事業収支は黒字となりました。

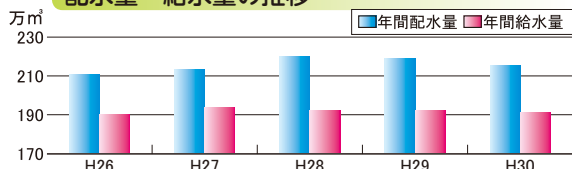
平成30年度の事業としては、有収率の更なる向上を目指して、市街地(南9丁目通等)の老朽化した配水管の改修工事を行いました。また、浄水場施設についても機械および電気設備の更新工事などを計画的に行なっており、今後も町民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、計画的に修繕・工事を行なっています。

水道事業は「地方公営企業」(※2)という企業形態で経営され、事業に必要な経費は水道料金でまかなわれています。また、事業運営の健全維持のため、必要な工事量などを見極め、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営と給水サービスの向上に努めています。

(※1) 有収率～浄水場から出た水が、水道メーターを通して料金となる水になった率(給水量÷配水量×100)。
高いほど優良な経営に結びつく。

(※2) 地方公営企業～町の一般会計とは区別した独立採算性に基づく事業。

配水量・給水量の推移



有収率の推移

	H26	H27	H28	H29	H30
年間配水量	2,103,864	2,123,031	2,243,771	2,235,322	2,172,320
年間給水量	1,900,028	1,923,965	1,917,843	1,917,825	1,905,257
有収率	90.31%	90.62%	85.47%	85.80%	87.71%

平成30年度決算額

経営成績である損益計算書の収益は、4億4,825万円(前年度比159万円減)になりました。そのうち水道料金収入については310万円の減収となっています。費用については施設維持管理費など営業費用3億6,885万円、償還金利息など営業外費用2,967万円で、前年度比1,385万円減の3億9,852万円となり、平成30年度の純利益は4,973万円となりました。

資本的収支(表2)では、支出で老朽配水管整備や設備の更新工事などに係る建設改良費で3億6,106万円、企業債償還と合わせ計4億3,016万円となり、収支で3億5,771万円の不足が生じることから、損益勘定留保資金(※3)等で補てんしました。

(※3) 損益勘定留保資金～経常費用のなかで現金の支払いが伴わない経費(減価償却費等)。

表1 収益的収支(※4)および業務量の推移

年度	事業収益	うち水道料金収入	事業費用	年度末給水戸数	年度末給水人口
26	4億4,418万円	4億1,314万円	3億5,407万円	9,816戸	20,694人
27	4億6,326万円	4億1,695万円	3億6,181万円	9,879戸	20,505人
28	4億4,783万円	4億1,571万円	3億7,763万円	9,900戸	20,403人
29	4億4,984万円	4億1,661万円	4億1,237万円	9,919戸	20,124人
30	4億4,825万円	4億1,351万円	3億9,852万円	9,958戸	20,088人

(※4) 収益的収支～水道事業会計のうち施設の運転・管理等水道事業を運営するための経費とその財源。

表2 資本的収支(※5)および企業債(※6)の年度末残高の推移

年度	収入額	企業債借入金	支出額	企業債償還金	企業債年度末残高
26	4億3,281万円	4億130万円	4億7,284万円	4,806万円	18億7,174万円
27	1億1,353万円	8,300万円	1億9,022万円	5,189万円	19億285万円
28	2億5,633万円	2億3,380万円	2億8,481万円	5,613万円	20億8,052万円
29	2億350万円	1億6,290万円	3億1,489万円	6,255万円	21億8,087万円
30	7,245万円	1,710万円	3億6,106万円	6,910万円	21億2,887万円

(※5) 資本的収支～水道事業会計のうち、水道施設を建設・整備するための経費とその財源。

(※6) 企業債～国や地方公共団体金融機構等からの借金。

※水道施設等の整備を行うための費用は莫大であり、水道料金だけでは足りないため、企業債で補っています。また、収益的(事業)収支で得た利益は、これらの借金の返済(償還)に充てられます。



収益的収支の状況(表1、30年度の内訳)

	主な予算科目	決算額	対前年度比増減率
水道事業収益	給水収益	4億1,351万円	△0.7%
	受託工事収益	332万円	△43.9%
	その他営業収益	1,409万円	43.7%
	営業外収益	1,733万円	△0.9%
	収益合計	4億4,825万円	△0.4%
水道事業費用	人件費	5,827万円	1.7%
	物件費	1億1,911万円	△5.9%
	受託工事費	332万円	7.5%
	減価償却費	1億7,668万円	4.5%
	資産減耗費	1,147万円	△34.3%
	支払利息	2,965万円	△3.3%
	その他費用	2万円	△99.8%
	費用合計	3億9,852万円	△3.4%

町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コスト低減と労働力軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で俵橋牧場を開設し、主に人工授精牛の夏季における預託放牧を行なっています。

受入頭数は、多頭飼育による酪農経営の大型化により近年1,000頭ほどが入牧しています。

平成27年度から令和3年度にかけて道営事業で開陽台牧場の再整備を実施し、良質な粗飼料の確保、衛生管理施設等の整備を進めており、預託農家の要望に応えるべく努力しています。

また、今年度も口蹄疫など海外悪性伝染病の侵入防止対策、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、北海道根室家畜保健衛生所の指導の下に予防検査を実施し、適切な牧野衛生と事故のない牧場運営に努めます。

平成30年度決算額

歳入	歳出
放牧料	管理費
入牧手数料	事業費
財産運用収入	公債費
繰入金	
その他	
町債	
合計	合計

※歳入歳出の差し引き額5万円は翌年度に繰り越します

【主な歳出の内訳】

- ◆管理費……牧場運営委員会などに係る諸経費
- ◆事業費……草地の管理経費、道営事業負担金など
- ◆公債費……借入金の元金および利子の償還金

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和元年度(2019年度)の保険料等について

● 7月に保険料額をお知らせします

令和元年度(2019年度)の保険料については、7月に個別にお知らせします。

◆ 保険料の計算方法

均 等 割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (平成30年(2018年)中の所得-33万円)× 10.59%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て) 《限度額:62万円》
---	---	---	---	---

○1年間の保険料の上限額は62万円です。

○所得の少ない方は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。
口座振替を希望される方は、住民保険課国保・高齢者医療係までお問い合わせください。
ただし、次のいずれかに当てはまる方は「年金からのお支払い」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」により納めていただきます。

◆介護保険料が年金から引かれていない方(年金額が年額18万円未満の方)

◆介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分以上を超える方

※保険料のお支払いが困難な場合は、住民保険課国保・高齢者医療係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

● ジェネリック医薬品の利用について

●医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。

●ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することにより利用することができます。

●「希望カード」が必要な方は住民保険課国保・高齢者医療係までお問い合わせください。

◆ 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆ 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

中標津町役場 住民保険課 国保・高齢者医療係

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地
☎0153-73-3111

保険証(被保険者証)の一齐更新について

■保険証が新しくなります(桃色→橙色)

現在ご使用の桃色の保険証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら橙色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民保険課保険年金係までお申し出ください。

新しい保険証は橙色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
医療機関	平成20年 4月 1日
受給額	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に減額認定証を交付しますので8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。※有効期間は保険証と同じく1年間です。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民保険課保険年金係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税であり、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・高齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
医療機関	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	〇〇年 8月 1日 保険者印 印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■限度証(限度額適用認定証)も新しくなります(水色→黄緑色)

現在ご使用の水色の限度証の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に限度証を交付しますので8月1日からは黄緑色の限度証をご使用ください。※有効期間は保険証と同じく1年間です。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、住民保険課保険年金係へ申請してください。

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する3割負担の方

現役並みⅢ	・住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	・現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	・現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方

新しい限度証は黄緑色です

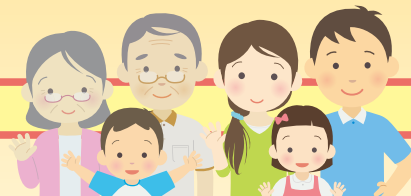
後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
医療機関	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

中標津町役場 住民保険課 保険年金係
〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地
☎0153-73-3111

国保だより



●国民健康保険被保険者証の更新について

現在、交付されている国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日となっていますので、8月以降はご使用できません。

そのため、有効期限を令和2年7月31日とした新しい被保険者証を7月中旬ごろ送付します。

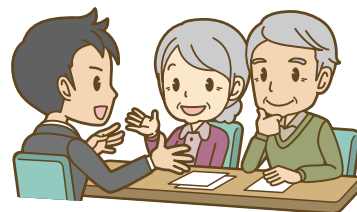
なお、70歳から74歳の被保険者に交付される「高齢受給者証」は、被保険者証と一体化となった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」として交付していますので、ご確認ください。

ご不明な点、ご質問がありましたら、住民保険課保険年金係までご連絡ください。

“今”にも“将来”にも。国民年金は一生のリスクへの備えです。

国民年金は老後のためだけのものではありません。今の生活に関わる“まさか”の備えになります。

国民年金の保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢年金」に影響するばかりでなく、“まさか”のときの「障害年金」や「遺族年金」が受け取れないことになりかねません。



保険料を納めるのにお困りのとき利用できる

4つの制度

制度1 経済的に納めるのが難しい方には「申請免除制度」

収入が減少したり、仕事をやめたばかりなどの理由で保険料を納めることが困難なとき、保険料の全額または一部（4分の3・半額・4分の1）が免除される制度です。

※ご本人・配偶者・世帯主の前年所得によって審査されます。

制度2 50歳未満の方には「納付猶予制度」

50歳未満の方（学生の方以外）に限り、収入が少なく保険料を納める余裕がないとき、申請することにより保険料の納付が一定期間猶予される制度です。

※ご本人・配偶者の前年所得によって審査されます。世帯主の所得は問いません。

制度3 学生の方（20歳以上）には「学生納付特例制度」

まだ学生なので収入がなく、学費もかかるので社会人になってから納めたいというとき、申請することにより在学期間中の保険料の納付が猶予される制度です。



制度4 障害年金や生活保護を受けている方には「法定免除制度」

障害年金（1級・2級）を受給しているとき、生活保護法の生活扶助を受けているとき、届け出ることにより該当する期間の保険料が免除される制度です。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。

認知症かな？

認知症のことで相談したいときには…

認知症初期集中支援チームへ!!



認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、平成30年4月より「認知症初期集中支援チーム」を石田病院に設置しています。

認知症初期集中支援チームとは？

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、専門医や看護師などの医療保健福祉に関する国家資格と認知症ケアの実務経験を有した多職種からなるチームです。本人や家族、民生委員、ケアマネジャーなどから相談を受け、ご自宅を訪問し、その結果により支援の方向性を検討し、専門医への受診や介護サービスの導入につなげるなどの支援を6ヵ月間を目途に行なっています。

支援チームの流れ

まずは、**地域包括支援センター**へご相談ください。



対象と判断された場合には「**認知症初期集中支援チーム**」が訪問し支援します。

必要に応じて、専門医療機関への受診の促しや調整、必要な介護サービス機関との連携や調整を行います。

関係する機関（ケアマネジャー・医療機関等）へ引継ぎをします。

対象となる方は？

自宅で生活をしている40歳以上で、認知症の方または認知症が疑われる方で…

- ◆ 認知症の診断を受けていない、または治療を中断している。
- ◆ 医療サービスや介護サービスを利用していない。
- ◆ サービスを利用しているが、認知症による症状が強く、対応に苦慮している。

などに該当する方

「中標津町認知症ケアパス」を作成しました!!

『中標津町認知症ケアパス』とは、認知症を発症したときから、その進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護・サービスを受けたらよいかを示す冊子です。

認知症になっても本人やその家族が安心して暮らすためのヒント集として作成しました。

認知症について理解していただくとともに、認知症になっても住み慣れた地域でできる限り自分らしい生活を送れるよう「中標津町認知症ケアパス」をぜひご利用ください。

配布場所：中標津町地域包括支援センター（介護支援係1階窓口⑥番）・石田病院・町立中標津病院

問い合わせ・相談は、地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

平成30年

住民基本台帳法第11条第3項および



第11条の2第12項に基づく公表

申請者	目的	範囲	閲覧日
一般社団法人新情報センター	総務省統計局 「家計消費状況調査」	町内抽出地点の 16歳以上の男女50人	平成30年 2月15日
一般社団法人新情報センター	総務省統計局 「家計消費状況調査」	町内抽出地点の 16歳以上の男女100人	平成30年 5月31日
株式会社ピーアールセンター	北海道「道民意識調査」	町内抽出地点の 18歳以上の男女10人	平成30年 8月2日
一般社団法人新情報センター	総務省統計局 「家計消費状況調査」	町内抽出地点の 16歳以上の男女50人	平成30年 9月27日
一般社団法人新情報センター	内閣府経済社会総合研究所 「消費動向調査」	町内抽出地点の 男女40人	平成30年 11月6日



森林保全への支援 ありがとうございます

町では、北海道遺産の格子状防風林などを適切に管理し、地球温暖化の防止につなげることを目的として二酸化炭素吸収量を現金化して販売し、植栽や間伐費用等に充てる「Ｊークレジット制度」を活用しています。平成26年度より販売を開始し、令和元年6月10日現在、延べ45の企業・団体に398 t-CO₂、総額4,415,040円ご購入していただいています。

今回は平成30年度分と6月10日現在における令和元年度（平成31年度）の販売実績をお知らせします。

今後も自然と緑豊かな中標津町の森林の健全な維持管理に取り組んでいきますので、ご支援ご協力をお願いします。



西村町長から購入証明書を受け取る
中標津町建設業協会三宅会長（中央）と廣木副会長（左）

【平成30年度販売実績】 12企業・団体、72t-CO₂、総額806,760円

No.	企 業 ・ 団 体 名	販売量	販売金額
1	(株)ネオキャリア 代表取締役 西澤 亮一 様（本社・東京都）	10 t-CO ₂	108,000円
2	中標津建設業協会 会長 三宅 正浩 様（中標津町）	10 t-CO ₂	108,000円
3	中標津町石油業協同組合 会長 松村 啓市 様（中標津町）	10 t-CO ₂	108,000円
4	中標津町緑化管理組合 組合長 岩野 靖 様（中標津町）	2 t-CO ₂	21,600円
5	しばちゃん工房 代表 柴田 智幸 様（中標津町）	1 t-CO ₂	10,800円
6	(有)梅木商会 代表取締役 梅木 伸治 様（本社・茨城県）	10 t-CO ₂	108,000円
7	雪印メグミルク(株) 代表取締役社長 西尾 啓治 様（本社・東京都）	10 t-CO ₂	108,000円
8	(株)丸井グループ 様	1 t-CO ₂	10,800円
9	(株)プリプレス・センター 代表取締役 藤田 靖 様（本社・札幌市）	3 t-CO ₂	48,600円
10	(株)北海道アルバイト情報社 代表取締役 村井 俊朗 様（本社・札幌市）	9 t-CO ₂	97,200円
11	生活協同組合コープさっぽろ 理事長 大見 英明 様（本社・札幌市）	3 t-CO ₂	38,880円
12	マルハニチロ株式会社 代表取締役社長 伊藤 滋 様（本社・東京都）	3 t-CO ₂	38,880円

【令和元年度（平成31年度）販売実績】 令和元年6月10日現在 8企業・団体、44 t-CO₂、総額475,200円

1	(株)ネオキャリア 代表取締役 西澤 亮一 様（本社・東京都）	10 t-CO ₂	108,000円
2	中標津建設業協会 会長 三宅 正浩 様（中標津町）	10 t-CO ₂	108,000円
3	(株)丸井グループ 様	1 t-CO ₂	10,800円
4	(有)梅木商会 代表取締役 梅木 伸治 様（本社・茨城県）	14 t-CO ₂	151,200円
5	中標津町緑化管理組合 組合長 岩野 靖 様（中標津町）	2 t-CO ₂	21,600円
6	中標津町石油業協同組合 会長 松村 啓市 様（中標津町）	5 t-CO ₂	54,000円
7	しばちゃん工房 代表 柴田 智幸 様（中標津町）	1 t-CO ₂	10,800円
8	アートグリーン株式会社 代表取締役社長 田中 豊 様（本社・東京都）	1 t-CO ₂	10,800円

注1：中標津町の1 t-CO₂あたりの販売単価は10,000円（消費税別）ですが、北海道のクレジットと同時購入の場合は販売単価が変動することがあります。

注2：代表者名はご購入当時の氏名です。

※購入実績を含む「Ｊークレジット制度」の内容については、町ホームページ（<https://www.nakashibetsu.jp/sangyo/nourinchiku/ringyou/japancredit/>）にも掲載しています。

※クレジットを購入していただいた際には購入証明書を発行しますが、10 t以上の購入（通算を含む）の場合は贈呈式を行い、町長より購入証明書を贈呈しています。

詳しくは、農林課 林務係まで。

スプレー缶の捨て方について

スプレー缶は危険有害ごみとして無料で収集しています。「燃やせないごみ」の日に指定ごみ袋とは別の透明、または半透明の袋に入れて収集日の朝8時30分までに出示していただくをお願いします。

捨てるときは必ず中身を使い切り、穴を開けてガスを抜いてください。屋内で行うと残っているガスがたまり火災の原因になりますので、屋外など風通しがよく火気のない場所で穴を開けてください。

スプレー缶については必ず穴を開けて捨てることとなっていますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



「ごみゼロの日」に係る清掃奉仕活動

5月25日(土)、26日(日)の2日間で、中標津町主催による、ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」に係る清掃奉仕活動を実施しました。民間企業・団体と役場職員の合同で行っており、参加人数は年々増加の傾向にあります。今年は過去最多の751人の参加となり市街地近郊の町道を中心に、22路線のごみを拾いました。拾ったごみは全部で約3.2トンでした。「きれいな街なかしべつ」を守るためにこれからも続けていきたいと思ひます。

参加されたみなさん大変ありがとうございました。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

第15回

酪農試験場公開デー

酪農試験場の仕事を、広く地域のみなさんに紹介するとともに、地域の基幹産業である酪農への理解と親しみを深めていただくために「酪農試験場公開デー」を開催します。
みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 8月7日(水) 午前9時30分～午後1時(受付：午前9時～)

内容 一般の方々を対象に、小・中学生やお子さま連れの方にも楽しく参加いただけるよう、場内施設や搾乳の見学、搾乳体験、子牛への哺乳体験、乳製品などの展示販売を行います。今回も「さけます・内水面水産試験場道東センター」に参画していただき、魚とのふれあい体験を行います。
※見学や体験については時間帯や人数制限がありますので、当日お配りするプログラムをご覧ください。

問い合わせは、酪農試験場 総務課 ☎72-2004まで。



歯・口の健康に関する

図画・ポスターコンクールを実施しました



町長賞

中標津東小学校2年
あきやま らい
秋山 来希 さん



教育長賞

丸山小学校5年
さとう かける
佐藤 翔琉 さん



歯学会賞

丸山小学校4年
あちり かみで
阿知波 楓 さん

このコンクールは、毎年「歯と口の健康週間(6/4～6/10)」にあわせて実施しています。今年度は、町内の小学生から1,241点もの応募があり、町内の多くの小学生のみなさんが一生懸命取り組んでくれました。入選作品等は、6月4日から12日の間、中標津町総合文化会館町民ホールに展示しました。その中から上位3賞に選ばれた作品をご紹介します。



路線バスに乗って **No.1** イベントに参加しよう



標津線代替輸送連絡調整協議会では、バス利用促進にあわせ、飲酒運転撲滅と二酸化炭素削減のためのエコ運動として「イベントにはバスで」をキャッチフレーズに、以下のイベントのみで利用できる無料乗車券の配布を企画しました。

他市町のイベントに参加してみませんか？



対象イベント

◆標津町民祭り 水・キラリ

…… 8月3日(土)～4日(日)



◆しべちゃ納涼夏まつり …… 8月中旬

※開催日等に関するご質問は、標茶町観光協会までお問い合わせください。☎015-485-2264（標茶町商工会内）

※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

※受付期間：7月5日～各イベント開催3日前までです（バス定員で締切）。

※8月中旬以降の対象イベントは広報8月号でお知らせします。

バス時刻表

標津町民祭り 水・キラリ【標津標茶線利用】

行き	計根別(農高前)	10:21
	中標津バスターミナル	10:49
	サーモンパーク入口	11:20

帰り	サーモンパーク入口	18:08
	中標津バスターミナル	18:41
	計根別(農高前)	19:10

しべちゃ納涼夏まつり【標津標茶線利用】

行き	中標津バスターミナル	10:02
	計根別(農高前)	10:27
	標茶駅前	11:30

帰り	標茶駅前	17:15
	計根別(農高前)	18:16
	中標津バスターミナル	18:43

申し込み・問い合わせは、生活課 交通町民相談係まで。

なかしべつ空港フェスタ2019

7月28日(日) 午前11時～午後3時 ※入場無料

会場：中標津空港ビル内

■主なイベント

- 制限区域開放
- ANA&FDA機側撮影会（当日抽選）
- 飲食販売&物販
- スタンプラリー&こども抽選会
- FDAチャーター便就航5周年記念遊覧飛行（すでに申込受付は終了しています）



イベント最新情報はfacebookでお知らせします！

根室中標津空港ビルFB

Q 検索

※天候状態や緊急事態発生などによって一部変更、中止する場合があります。

主催：根室中標津空港ビル株式会社
協力：中標津空港利用促進期成会

詳しくは、根室中標津空港ビル株式会社 ☎73-5601まで。

広告

サマージャンボ
7億円
1等・前後賞
合わせて
1等8億円×20本・前後賞各1億円
(20ユニットの場合※1ユニット1,000万枚)

サマージャンボミニ
5,000万円
1等3,000万円×40本・前後賞各1,000万円
2等100万円×1,600本
3等10万円×16,000本
賞額約
2万円×24,000本
(5ユニットの場合※1ユニット1,000万枚)

2種類同時発売！

7/2火→8/2金

各1枚300円

防災ワンポイント 第69回 5段階の『警戒レベル』



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

みなさんは、平成最大の人的被害となった「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」を覚えていますか？

平成30年7月豪雨とは、昨年（2018年）6月28日から7月8日にかけて西日本を中心に、北海道や中部地方を含む全国的に広い範囲で記録された台風7号と梅雨前線などの影響による集中豪雨のことです。西日本を中心に、河川の氾濫や洪水、土砂災害などが発生しました。

分かっているだけでも、同年7月下旬の台風12号の被害を含めると、死者224人、行方不明者8人、負傷者459人、住家の全壊6,758棟・半壊10,878棟・一部破損3,917棟・床上浸水8,567棟・床下浸水21,913棟、そして、公共建築物の被害22棟、その他の非住家被害281棟の被害が出ました。

気象庁や自治体から事前に防災情報が出されていたにもかかわらず、高齢者を中心に多くの人が逃げ遅れて亡くなりました。これを教訓に、今まで分かりにくいと指摘のあった避難勧告などの避難情報を分かりやすくしたのが、5段階の『警戒レベル』です。

警戒レベル3は、高齢者等避難！ 警戒レベル4で、全員避難！

警戒レベル と 避難のタイミング

気象状況	気象庁等の情報	市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル
大雨の 数日～ 約1日前	早期 注意情報 (警報級の 可能性)	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1
大雨の 半日～ 数時間前	大雨注意報 洪水注意報 高潮 注意報 土砂災害 警戒情報 注意報	第1次防災体制 (連絡要員を配置)	ハザードマップ等で避難行動を確認	2
大雨の 数時間 ～2時間 程度前	大雨警報 洪水警報 高潮 特別警報 土砂災害 警戒情報 注意報	第2次防災体制 (避難準備・高齢者等避難開始の 発令を判断できる体制)	避難準備が整い次第、避難開始 高齢者等は速やかに避難	3
数十年に 一度の 大雨	大雨特別警報 高潮特別警報 土砂災害特別警戒情報 非常危険 極めて危険 氾濫危険情報	避難勧告 第4次防災体制 (災害対策本部設置) 避難指示(緊急) 災害発生情報	速やかに避難 ・危険な区域の外へ、少しでも安全な場所に速やかに避難 避難を完了 ・道路冠水や土砂崩れにより、すでに避難が困難となっているおそれがあり、この状況になる前に避難を完了しておく 命を守るための最善の行動をとる ・大雨特別警戒発令時には、災害が起きないと思われているような場所でも危険度が高まる異常事態であることを踏まえて対応する	4 5

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。

※2 暴風警報が発表されている際の暴風警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難勧告(警戒レベル4)に相当します。

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

避難する時の注意事項

- ・動きやすい服装で、必要最小限の荷物をリュックサックなどに入れ、避難しましょう。
※非常持ち出し袋の重さは、男性15kg、女性10kgを目安にしましょう。
これ以上の重さになると、避難に支障をきたす恐れがあります。
- ・運動靴で、避難しましょう。裸足や水が入ってきて動きにくくなる長靴は、厳禁です。
- ・いざという時、自分の居場所を知らせるために、ホイッスルなどを持って避難しましょう。
- ・2人以上で避難しましょう。洪水時には、流されないよう互いにロープで結び避難しましょう。
- ・歩行可能な水深の目安は約50cmです。危ないと判断したら無理をせず、高い場所で救助を待ちましょう。



詳しくは、総務課 防災係まで。



熱中症とは？

- ・体温の調節がうまくいかず、体温が異常に上昇しさまざまな症状が起こることです。
- ・特に気温や湿度が高くなる6～9月頃は熱中症になりやすいため、注意が必要です。



熱中症になりやすいのは…

こんな人

- 高齢者や子ども
- 脱水状態の人
- 体調の悪い人
- 運動不足の人
- 肥満の人



こんな時

- 気温が高いとき
- 急に暑くなったとき
- 風が弱いとき
- 湿度が高いとき
- 日差しが強いとき



熱中症の症状

軽い症状

- めまい
- 立ちくらみ
- 筋肉痛、こむらえり
- 汗が止まらない

やや重い症状

- 頭痛
- 吐き気、おう吐
- 体がだるい
- ぼんやりして力が入らない

重い症状

- 意識がない
- けいれん
- 体温が高い
- 言動がおかしい

熱中症にならない！熱中症を予防するための5カ条

日陰を味方につけましょう！

- 日陰を利用する。
- 室温28度、湿度70%を超えないようにする。
- すだれやカーテンなどで直射日光を防ぐ。

服装に気をつけましょう！

- 吸湿性や通気性の良い衣服を着る。
- 帽子や日傘を使用する。

適度に汗をかく習慣をつけましょう！

- ウォーキングなどの運動や入浴などで汗をかく習慣をつける。

体調と服薬の管理をしましょう！

- バランスのよい食事と十分な睡眠を心がける。
- 持病があり薬を飲んでる人は、暑い場所での活動を減らす。

こまめに水分補給をしましょう！

- のどが渇いたと感じる前に水分補給をする。 ※軽い脱水症状のときにはのどの渇きを感じません
- 汗をたくさんかいたときは、水分と塩分をあわせて補給する。 ※スポーツドリンク、食塩水など（病気などで水分や塩分に制限のある人は、水分の摂り方について主治医と相談しましょう。）

熱中症になったときの対処法

1

涼しい場所
に移動する

2

衣服を脱がし
体を冷やす

3

水分・塩分
を補給する

注意

症状が改善しない場合は医療機関へ！自力で水を飲めない、意識がない場合には、ただちに救急車を呼びましょう！

首やわきの下、太ももの付け根を冷やし、扇風機やうちわを使って体を冷やしましょう。



地域おこし協力隊が行く！

其の
44

こんにちは、地域おこし協力隊の増田です。

1年というものはあっという間ですね。2019年も折り返し地点を過ぎ、私も中標津町に来てあと1ヶ月でちょうど1年になります。

今回、私は標津岳山開き（6月2日）、武佐岳山開き（6月9日）に参加させていただきました。

標津岳は試験登山（山開き前の登山道チェック）にも参加しました。試験登山では、登山道に横たわる倒木の有無を確認しながら山頂まで歩きました。試験登山当日は残念ながら曇り。山頂からの風景はほとんど見えませんでした。ですが、山開き当日は天候にも恵まれ、絶好の登山日和。7時過ぎに登山口に到着した時には、多くの車が駐車しており、130人を超える登山客が登山を楽しんでいました。受付案内をした後、当日もパトロールを兼ねた登山をしました。試験登山では見えなかった緑あふれる風景を堪能しながら山頂を目指しました。山頂に着くと、摩周湖、オホーツク海も見える絶景が広がっていました。

武佐岳も受付案内を行いました。山開き当日に来た登山客の数は何と230人超。昨年の登山客数を上回るほど、多くの登山客に来ていただきました。

トレイルランニングとして登山をする方や、写真を撮りながら思い思いに登山を楽しむ方…、それぞれ違った登り方をしている姿を見て、来年は私も少し違う登山の楽しみ方をしてみたいと思いました。



中標津町地域おこし協力隊 増田 瞭汰
メールアドレス masuda@kaiyoudai.jp



陸上自衛官「びっさー」

若い力自衛官募集！

令和2年3・4月採用の自衛官等を以下のとおり募集中です。



海上自衛官「ひまりん」

募 集 種 目	受 付 締 切
☆陸・海・空自衛官候補生 ☆陸・海・空一般曹候補生 ☆海・空航空学生（パイロット）	9月6日(金) (締切日必着)
☆防衛大学校学生（推薦・総合選抜）	9月9日(月) (締切日必着)
☆防衛大学校学生（一般前期） ☆防衛医科大学校医学科学生 ☆防衛医科大学校看護科学生（自衛官候補看護学生）	9月30日(月) (締切日必着)

受付は、**7月1日**から順次開始していますが、募集種目により受付開始日、受験資格等が異なります。

詳しくは、以下までご連絡ください。

中標津町

お問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部
中標津地域事務所

中標津町東1条南1丁目7-1 ☎72-0120

自衛隊帯広地方協力本部 募集課 ☎0155-23-5882

自衛官募集コールセンター ☎0120-063792 年中無休 受付時間12時～20時



航空自衛官「ろっさー」



自衛隊帯広地方協力本部「いいね」!





障害基礎年金(20歳前障害)所得状況届の廃止について

毎年7月、日本年金機構から送付される「国民年金受給権者所得状況届」(ハガキ)は、市町村から直接、日本年金機構へ所得情報を提供することとなりましたので、今年度から提出していただく必要はありません。

対象者 障害基礎年金を受給している方で年金コード2650または6350の方

ただし、前年の所得が確認できない方には、これまでどおり所得状況届が送付される場合があります。

詳しくは、住民保険課 保険年金係まで。

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日程	ごみ収集	最終処分場
7月15日(月)	休み	休み

詳しくは、生活課 環境衛生係まで。

なかしべつ夏祭りについて

今年の「なかしべつ夏祭り」は8月10日(土)～11日(日)の日程で開催します。当日の内容の詳細については、チラシ等でお知らせします。なお、今回の夏祭り会場での出店については、出店枠に空きがありませんので新規出店の受付は行なっていません。

詳しくは、なかしべつ祭り実行委員会事務局(経済振興課 観光振興係)まで。

2019年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を図ることを目的としています。

参加費 100,000円

問い合わせは、北海道連合遺族会事務局 ☎0166-51-1040まで。

日本赤十字社の活動資金にご協力を

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の平和と福祉増進のため、人道と博愛を旗印としてさまざまな活動を行っています。これらの活動資金は、みなさんから寄せられる「社費」と「寄附金」で成り立っており、例年、町内会へ社資募集をお願いしています。また、店頭に募金箱を設置していただければ、お店、事業所を募集しています。

詳しくは、福祉課 社会福祉係まで。

サマージャンボ宝くじ発売

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月2日(火)から8月2日(金)まで全国で2種類同時に発売されます。

『サマージャンボ宝くじ』

賞金 1等 5億円 20本
(1等前後賞各1億円)
2等 1,000万円 40本ほか
※当選本数は販売総額600億円・20ユニットの場合

『サマージャンボミニ』

賞金 1等 3,000万円 40本
(1等前後賞各1,000万円)
2等 100万円 1,600本ほか
※当選本数は販売総額240億円・8ユニットの場合

抽せん日 8月14日(水)

中標津町では、この宝くじの収益金を活用して、町営テニスコートや市街地道路などの整備を行なっています。

議会報告会を開催します

中標津町議会では、議会活動などを報告し、議会や町政に対するみなさんの意見や提言などを聴く場として、次のとおり議会報告会を開催します。

報告会で取り上げて欲しいテーマなどがありましたらお知らせください。

たくさんの町民のみなさんの参加をお待ちしています。

日時 7月28日(日)
午後1時30分～午後3時30分

場所 ・総合文化会館
コミュニティホール
・中標津町交流センター

詳しくは、議会事務局まで。

女性のためのなんでも相談所を開設します

根室人権擁護委員協議会は、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」を開設します。夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシュアル・ハラスメントや差別待遇など女性をめぐる人権問題のほか、さまざまな悩みごとや困りごとに女性の人権擁護委員が無料で相談に応じます。

日時 7月21日(日) 午後1時～午後4時

場所 別海町マルチメディア館

問い合わせは、根室人権擁護委員協議会(釧路地方法務局根室支局内) ☎0153-23-4874まで。

危険物取扱者保安講習のご案内

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習を実施します。

対象者

(1)継続して危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)

(2)危険物の取扱作業に従事していなかったが、その後従事することになった方(従事することになった

日から1年以内の受講)
(3)(2)に該当し、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方(免状交付日または講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)

日時 8月8日(木)
場所 中標消防署 2階講堂
申込締切 受講日の10日前まで
申し込み・問い合わせは、中標津消防署予防課 予防指導係 ☎72-2181まで。

海上保安大学校・海上保安学校学生募集のお知らせ

海上保安庁では、令和2年4月期採用の学生を募集します。

申込用紙配布開始日

6月12日(水)

受付期間・試験日程等

海上保安大学校、海上保安学校でそれぞれ異なります。

詳しくは、海上保安庁ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/siken.html> をご覧ください。

問い合わせは、根室海上保安部 管理課 ☎0153-24-4183まで。

ご存知ですか?「中退共」の退職金制度

「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優遇が受けられ、社外積立なので管理も簡単です。

問い合わせは、(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234まで。

2019年度第2回北海道警察官採用試験の受験者募集

受付締切 8月20日(火)

試験日 9月16日(月)

※中標津警察署で受験可能

採用予定 男性A区分 30名程度
女性A区分 10名程度
男性B区分 115名程度
女性B区分 45名程度

募集区分

男性・女性A区分

学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(2020年3月末日までに卒業見込みの方を含む)。

男性・女性B区分

A区分以外の方

募集年齢

A・B区分とも昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(2020年4月1日で18歳以上33歳未満)

願書受付先

・中標津警察署

・北海道警察本部採用センター

問い合わせ・願書受け取りは、中標津警察署 警務課 ☎72-0110まで。



健康

乳がん検診のお知らせ（8月分）

実施期間 8月1日(木)～30日(金)
受付時間 ①午後2時②午後2時30分
 ③午後3時
対象 40歳以上の女性
 (検診の間隔は2年に1回)
内容 マンモグラフィ撮影
料金 2,400円
 (70歳以上 1,600円)
場所 町立中標津病院
申込締切 7月22日(月)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ（8月分）

実施期間 8月1日(木)～30日(金)
 毎週火～金曜日
 (午前10時30分～午前11時)
対象 20歳以上の方
 問診、骨密度測定(腰椎・
 大腿(太もも)骨)、診察
料金 2,600円
 (70歳以上 1,300円)
 中標津町国民健康保険、後
 期高齢者医療保険、生活保
 護の方：無料
定員 1日2人
場所 町立中標津病院 整形外科
申込締切 7月22日(月)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。

子宮頸がん検診のお知らせ(8月分)

場所 町立中標津病院
 産婦人科外来
 古野医院
実施期間 町立中標津病院
 8月1日(木)～30日(金)
 月～金曜日
 (申込締切 7月22日)
 古野医院
 水曜日・日曜日・祝日以外
 の診療日
受付時間 町立中標津病院
 午前8時30分～午前11時
 古野医院
 午前10時～午後1時
 午後3時～午後5時
対象 20歳以上の女性
 (検診の間隔は2年に1回)
内容 頸部細胞診、
 膣エコー検査(希望者のみ)
料金 2,000円
 (70歳以上 1,300円)
 膣エコー検査は1,000円
 申し込みは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。

中標津町食生活改善協議会主催 子ども料理教室のご案内

実施日 7月30日(火)
 午前10時30分～午後1時
対象 町内在住の小学校高学年

内容 調理実習
参加費 無料
持ち物 エプロン、三角巾、上靴
定員 10人
場所 中標津町保健センター
申込締切 7月24日(水)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。

中学生・高校生 うちCafeクッキングのご案内

実施日 8月1日(木)
 午後4時～午後6時
対象 中学生・高校生
内容 講話・調理実習
参加費 無料
持ち物 エプロン、三角巾
定員 15人
場所 中標津町保健センター
申込締切 7月26日(金)
 申し込みは、中標津町保健センター
 ☎72-2733まで。



税金

7月は国民健康保険税(第2期)、 固定資産税(第2期)の納期です 【納期限は7月31日】

今月納期分の指定口座からの振替日
 は7月31日(水)です。口座振替を申し
 込まれている方は、前日までに残高の
 確認をお願いします。

～納期が既に経過しています～

- 町道民税(第1期)
- 固定資産税(第1期)
- 軽自動車税
- 国民健康保険税(第1期)

納期限を過ぎた税は「滞納」となり
 ます。もう一度お手元の納付書をお確
 かめのうえ、納付されていない方は早
 急に納めましょう。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日
7月16日(火) 午後6時～午後8時
休日相談日
7月28日(日) 午前9時～午後5時

平日の昼間に時間がとれない方は、
 夜間・休日に納税相談窓口を開設しま
 すのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康
 保険税のみ納めることができます。

【口座振替について】

町税・国民健康保険税の納付には、
 口座振替(自動振込)が便利です。ご
 希望の町内の金融機関にお申し込みく
 ださい。手続きに1ヶ月程度かかりま
 すので早めの手続きをお願いします。



一般

「児童手当現況届」の提出を お忘れなく！

～対象 中学3年生まで～

届出が義務付けられている世帯

令和元年6月1日現在、中学3年生ま
 での子どもがいて手当を受給してい
 る世帯(公務員は事業所から支給され
 るので町への届出は不要です)。

届出方法

6月上旬に送付した現況届を未提出
 の世帯は、至急子育て支援室子育て
 給付係に提出してください。支給要
 件に該当している方で案内文書が届
 いていない場合は、お問い合わせく
 ださい。未提出のままの状況が続く
 と、10月期に手当を受給すること
 ができなくなります。

5月中に児童手当の申請をした方

今年度は現況届を提出する必要はあ
 りません。

※転入・転出するときや子どもが生ま
 れたときは15日以内に申請が必要
 です。

受給者(父等)と子どもが別居して
 いる場合は、受給者の住民票がある
 市区町村での申請が必要です。

問い合わせは、子育て支援室 子
 育て給付係まで。

重度心身障がいの方の 医療費助成について

重度心身障がいの方が、医療機関に
 かかったときの医療費のうち保険診療
 費用の自己負担額の一部を助成して
 います(精神障がいの方は入院に係るも
 のを除きます)。

対象者

- ・身体障害者手帳1級、2級の交付
 を受けている方(内部障がいは3
 級まで)
- ・療育手帳A判定の交付を受けてい
 る方
- ・重度の知的障害と判定、診断され
 た方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交
 付を受けている方

上記に該当する方のうち、前年の所
 得が一定の基準額を超えない方

※すでに助成を受けている方につい
 ては更新のご案内を送付しています。
 詳しくは、福祉課 福祉支援係まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

8月6日(火) 午後1時～午後5時
 8月7日(水) 午前9時～午後2時

開設場所

中標津町役場 1階101号会議室
 予約申し込みは、釧路年金事務所
 ☎0154-61-6000まで。

6月2日に標津岳山開き、6月9日に武佐岳山開きが行われました。

昨年は非常に暑い中で山の開きとなりましたが、今年は両山開きとも登山には丁度良い気温で、標津岳は昨年よりも28人多い136人、武佐岳は昨年よりも27人多い235人の方々が山頂を目指しました。



山開き

今年で中標津空港チャーター便就航5年目を迎えるフジドリームエアラインズの今年初便が中標津空港に到着しました。

乗客には根室管内の特産品やパンフレットなどが配られ、思わぬ歓迎に驚きと喜びの表情を浮かべていました。

今年は過去最高となる139便の運行が予定されています。



フジドリームエアラインズ
チャーター便到着

令和2年度 根室管内町職員採用資格試験実施のお知らせ

- ◇採用予定人員(中標津町) ●一般事務職6人 ●一般事務職(障がいのある方)2人
●技術職(土木・電気・機械・建築)4人 ●保育士1人

◇受験資格

初級(高校卒、短期大学・専門学校卒)	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
上級(大学卒)	平成4年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方
技術職(土木・電気・機械・建築)	初級、上級の年齢条件を満たし、土木系学科、電気系学科、機械系学科、建築系学科のいずれかを修了した方、あるいは修了見込みの方
保育士	初級・上級の年齢条件を満たし、保育士の資格を有する方、あるいは資格取得見込みの方

※日本の国籍を有しない方、または地方公務員法第16条の各号いずれかに該当する方は受験できません。

◇試験期日・会場 9月22日(日)・中標津町役場

◇申込受付 8月2日(金)まで ※当日消印有効

申し込み・問い合わせは、総務課 職員係 まで。

ラジオ体操指導者講習会を開催します

中標津町を会場に、2019年度釧根地区ラジオ体操指導者講習会を開催します。夏休み前に正しいラジオ体操の指導方法を覚えて、お住まいの地域でのラジオ体操会に活かしませんか。

日時 7月21日(日) 午前9時50分～午前11時30分
場所 中標津町総合体育館
参加料 無料
申込方法 7月16日(火)までに、電話によりお知らせください。

申し込みは、釧根地区ラジオ体操連盟事務局
☎0155-23-5400まで。

町立中標津病院からのお知らせ

休み明けや平日一時的に患者様が混み合うことがあります。

担当医師ほか医療スタッフにつきましては、限られた医療体制のなか患者様のことを第一に考え適正な診療を行なっていることから、待ち時間が長くなることがあります。

みなさんの貴重なお時間を長くいただき大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

令和元年
7
VOL.679
(毎月5日発行)

中標津
なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



5月31日現在住民登録人口

町の人口	23,373 (－ 19)
男	11,468 (－ 4)
女	11,905 (－ 15)
世帯数	11,254 (－ 15)
	() 内は前月比

誕生 18人 死亡 19人 転入 55人 転出 73人